

I 学生生徒災害傷害保険・賠償責任保険

学校管理下中や通学中における事故などを補償

II インターンシップ^o活動賠償責任保険

III 医療系分野 学生生徒賠償責任保険

IV 学生見舞金制度 (約定履行費用保険)

Ⅲ、Ⅳの保険の加入は、Ⅰの「学生生徒災害傷害保険・賠償責任保険」にご加入いただく学校に限ります。

学校・教職員対象補償制度

V 学校賠償責任保険

VI 教職員傷害保険

VII 教職員賠償責任保険

のご案内

※Ⅰ 学生生徒災害傷害保険・賠償責任保険は学生の在籍期間に応じたご契約期間となりますが、他の保険のご契約期間は1年です。

